セラミック九州

佐賀県立九州陶磁文化館報

No.11

編集
発行　1985・3・11
代表者　佐賀県立九州陶磁文化館
藤山　巌
〒844 佐賀県西松浦郡有田町中部字田ノ平乙3100－1
電話 09554－3－3681
印刷所　山口印刷株式会社
佐賀県伊万里市二里町甲2476－21

染付唐花唐草文水指（そめつけからはなからくさもんみずさし）　館蔵資料

長崎・亀山（かめやま）焼
江戸後期（19世紀前半）
口径17.2cm　胴径21.8cm
高さ13.7cm　高台径11.0cm

長崎亀山焼は、文化元年（1804）に長崎奉行所の援助で開窯され慶応元年（1865）まで続いた。天草陶石に舶載の中国産高級呉須を用い、著名な画工を職人として食器、茶道具、文房具類を製作。この器は中国風な唐草文様を全体に描き黒塗蓋をつけた水指仕立だが、器内面は無釉で本来磁器製の籠目状透彫蓋をのせた手焙（てあぶり）である。

特別企画展のお知らせ

開館5周年記念「九州の茶陶」展

九州陶磁文化館は昭和55年11月１日に開館して以来今年で５年になります。そこで記念展覧会として「九州の茶陶」展を企画して準備をすすめています。

16世紀末、文禄・慶長の役後、西国大名達は朝鮮半島から多くの陶工を自領へ連れ帰り、それを契機として九州各地にさまざまな陶業が生成・発展しました。

そのなかで「わび」「さび」という茶道の理念にもとづく飾り気のない素朴な作品、また「きれいさび」をもとめた瀟洒で端正な作品などさまざまな茶陶も生み出されました。

福岡県の上野焼、高取焼、佐賀県の唐津焼、熊本県の八代焼・小代焼、鹿児島県の薩摩焼などは九州の代表的な窯として多くの名陶を世におくりだしてきました。

今回の展覧会ではこれらの江戸時代の九州の代表的な茶陶の名品を紹介し、あわせてそれらの源流である李氏朝鮮の高麗茶碗、そしてさらに伝統技法を継承している現代の茶陶の秀作を展観いたします。

○会期

昭和60年10月12日(土)～11月17日(日)　32日間

休館日：10/14(月)、10/21(月)、10/28(月)、11/5(火)、11/11(月)

○展示構成

高麗茶碗20点　上野焼20点　高取焼20点

唐津焼30点　八代・小代焼20点　薩摩焼20点

その他の九州の茶陶20点　現代の茶陶50点

出品総数約200点

高取纏灰釉茶碗「玄峯」　内ヶ磯窯　17C初
九州陶磁文化館蔵

上野三彩茶碗　上野皿山本窯　19C
九州陶磁文化館蔵

彫三島茶碗　柳原焼　19C　九州陶磁文化館蔵

絵唐津萩文壺　甕屋の谷窯　17C初
九州陶磁文化館蔵

灰釉櫛目文水指　小代焼　18C
九州陶磁文化館蔵

〈史料紹介〉

多久・大山新窯の廃窯事情について(下)

Ⅳ

文政元年6月閉山、亡山になったのちの釜焼たちの姿を伝えるものは、多久御勝手方日記の翌2年閏4月1日条に載せるつぎの文書であろう。すなわち、

乍恐奉愁口上覚

陶器山之義、去ル六月已来御畳置ニ相成、亡山之躰ニ被相成候処、一躰我々義去ル酉年ゟ御当地被召呼、親妻子一同ニ引越罷在候末、叺度外ニ致馴候渡世之道無御座、数人養育之手段相尽キ、無據仕馴申候職方ニ付而ハ、山元幽ニも取繋候ハヽ陶器山御再興之御趣意ニも可相叶、次ニ者銘々露命をも相繋度存念ニ而、去夏已来爰限之仕成を以是迄取続罷在候

この愁状の差出人のひとりは森重太郎――前号参照――である（もうひとりの石田伝太郎についてはまったく初見）。亡山同然の窯の持続を必死に願う姿を見るべきであろう。

かれらの愁状は、これに続けて、縷縷個別的、具体的に困難な実情を訴えてやまない。それは要するに土と薪の問題であって、その供給の成否がかれらの死命を制する条件であったからである。

まず焼物原料の土について言う。

是迄者天草石等も少々相残り居候得とも、当時者一向用尽し、遠方船立買入之義前文之仕合ニ付而者不相叶、一釜々々之小買之道も是又海路相隔り更ニ仕法之道無御座、且又上薬ニ相用候上石、扨又灰之義、是迄ハ伊万里塩田筋ゟ少々宛買入罷在候得とも、是以当時払底ニ相成、我々身分ニ而買入之義不行届、其上一釜々々之買入ニ而ハ地性不相知、石灰之強弱ニよって調合加減多少之処ニ而釜々思和敷無御座、数度焼損……小侍土計ニ而下焼物等仕立、押々取続候様ニ相試……

そして薪については、

当時高直之爐木を以ハ直段釣合不申、就中近年御仕与ニ付而、川内山筋ゟハ柴素焼等も御売方ニも不被差出処ゟ、方々ゟ柴等迄買入、実々不弁理之場所ニ相成、最早何分ニも我々才覚ニ而ハ難取続

と歎く。

如上の土と薪の問題は物的条件であると言えるが、加えて藩政当局の方針によりかれらは一段と窮地に追いやられていると訴える。愁状に記すところでは、

近年御本方山々之義ハ其山々々ニ而絵書細工札所持不仕者ハ一向仕事差障リ、代官所ゟ稠敷手当ニ相成候処、我々指付之細工場仕立候場所ハ皆以不相叶、外之山々志田其外ハ平ラ物等作候場所ニ而我々之手ニ不相馴、進退差迫リ実々途方を失イ罷在

とある。

佐賀藩が、文化ころ、直接には有田皿山代官所を通じて領内の皿山にたいし、いかような施策・統制を加えていたか。この愁状に記すような絵書細工人にたいする統制が事実であったことは、「御城下御蔵入配分之者、内外皿山へ絵書細工として無札ニ而罷越」すことを厳しく取締る趣旨の文化14年の禁令（文化14丑年達帳「皿山代官旧記覚書」）を見るだけで充分だが、上文中「我々」以下の意味をどう解釈するかが問題である。大筋の解釈では、我々は御本方山々すなわち有田内外山へは入れず、さりとて他の山、たとえば志田山（藤津郡塩田郷、志田西山は蓮池支藩領）へ移るとしても、そこはもっぱら平ラ物を作る所だから、我々は不馴れである、云々というのであろう。進退これ谷まるの状況を訴えているのである。

この愁状の末尾は、

いつ連共我々家内親妻子不及飢渇御仕与等ハ有御座間敷哉、何レも当惑至極之余り、不奉顧恐をも此段奉愁訴義ニ御座候条、於御役筋尚又御慈恵之御吟味被成下度深重奉頼上候、以上

石田伝太郎判
森　重太郎判

卯三月

石井八右衛門殿
園田次郎兵衛殿
南里弾九郎　殿

となっている。

Ⅴ

この愁訴がなされ、これを受けてそれぞれの「家内見分」が行われ、見分書が書かれた。すなわち、

覚

32才　森重太郎　2才　同子重吉　18才　弟久吉
28才　同　女房　55才　同　母親　〆5人

一小鍋壱ツ　一水樽半荷
一摺鉢壱ツ　一茶出壱ツ
一茶椀弐ツ　一古ふとん壱ツ
〆

右家内見分仕候処、数人罷在、女童勝ニ而、細工仕候者両人、外ニ日雇入等も不相叶、年々打追怙却之末、

外ニ何品ニ而も所持不仕候

31才　石田伝太郎　29才　同　女房
7才　同娘とよ　3才　同子庄吉
57才　同　母親　23才　同弟伊次郎
〆6人
家内在物右同、右家内見分仕候処、女童勝ニ而、細工仕候両人、日料雇入も不行届、年々怙却之末ニ而外ニ何品ニ而も所持不仕候、已上
卯閏四月　泉与右衛門印
石井八右衛門殿

この見分書の記載が事実であるとすれば、これは悲惨である。森重太郎は身分上は足軽である。当局としても放置できる筈はなく、「貧窮極難ニ而日用之営不相叶、家内数人罷在、及飢参掛」、「一遍右之者共御私領御呼戻之末ニ付而者、今更散々ニ相成候ニ而、御外聞ニも相掛儀ニ御座候」、よって「当時之間不及飢分御介抱被仰付方ニ而有御座間敷哉」、「不及飢命分御憐愍被成下度」と申出る（閏4月2日、石井八右衛門口上覚）。

この結果、石田伝太郎・森重太郎（とその家族）にたいする救済はただ一時的なものとして、

御救米三斗三升

右陶器山石田伝太郎森重太郎家内〆拾壱人渡、但卯五月五日ゟ向三十日分、今又御介抱米被相渡候筋
（文政2年5月3日、御勝手方日記）

が行われることになる。救米は以前にも支給されていたらしい。

この石田伝太郎、森重太郎ら多久大山新窯の陶工たちは、そのごどうなったであろうか――

Ⅵ

数年経て文政6年の2～4月にかけて、つぎのような記録がのこされている（御屋形日記76号）。

そのひとつは、松浦彦兵衛なる者が「陶器山家居」すなわちもと細工場としてざっと建てられ、いまは立（建）具などもなくなっている家を、代銭300目で「拝領買」を願い出て許された記事である。

じつは、この松浦彦兵衛はもと伊万里町の者であった。これは、すでにこの窯の閉山が決定されたあとの、文政2年11月に、多久の医師尾形大純が、叔父である松浦彦兵衛を「元御私領筋之者」として多久御被官に推挙し（て許され）た際に知られるところであるが、かれはかねてより「釜焼方、且焼物商売等致馴居」るひとで、すでに多久「陶器山御仕立ニ相成候義承、陶器山罷越居」ったのであった。

その松浦彦兵衛がいま2間に10間半の細工場を買取る目的は何か判らないが、ともかくこの頃まで此処には細工場あとの残っていた事実が知られるのである。

他の記事は、かねて陶器山の所在する藤川内村の山留役と陶器山の釜心遣を命ぜられていた森田丈助（定助とも）は、もと板屋村に住んだが、そのような訳で陶器山に引越し堀立家を建てて住んでいたが、これが極損となり住めなくなったので、もと「木村又四郎住居被居候家居」の拝領買を願った、というものである。これは代銭700目で払い下げられる結果となったが、この壱軒は2間に5間の貫家であったという。

ところで、この木村又四郎の住んだ家はすなわち陶器山御番所の家であった。丈助はこの家を解いて自家に利用したものであろう。このことは、すぐあとに「家地其外成入」、すなわち御番所を建るに際しその敷地は費地（否地、無税地）とされていたのを元に戻す手続がとられていることから判るのである。敷地面積は40坪足らずであった。すなわち、

覚
藤川内分　巡見方
大山口屋敷、元陶器山御番所床費地返り
上畠、拾弐歩　地米三升六合
同坪、右同断
上片　八歩　同　弐合六夕七札
〆地米三升八合六夕七札
（中略）
右同　御余田方
大山口
下片　壱畝拾五歩　地米六合
右ハ同所釜床外新開
〆地米八合四夕
右之通陶器山御番所家、大山口村山留定助江被相渡候ニ付、屋家地其外成入見分前ニ御座候、以上
未四月十二日　鶴田五左衛門
石井清左衛門
福地藤太夫
石井八右衛門
堀江兵右衛門殿

釜床すなわち登り窯用地の1畝15歩にもあらためて課税されることになった。

多久領の施策から見棄てられたかたちで閉じたこの藤川内村大山口所在の大山新窯の痕跡も、時とともにしだいに失われていったのである。

以上、多久・大山新窯の開窯から廃窯にいたるまで、その顛末を追ってみた。いずれ関係記録を纏めることにしたい。

（前　山　　博）

シリーズ

やきものに見る文様 (9)

如意頭文様

如意は仏教用具のひとつで、読経・説法の時の講師の僧や灌頂（法を受ける儀式）の時の大阿闍梨などがたずさえる具。鉄・銅・角・竹・木などで作り、頭部がトランプのスペードに似た雲形の板で、それに柄がついて、鍬のような形状をしたものである。手が届かぬ背中の痒い所を思いどおり意の如く掻くことができるまごのての役目もするのでこの名があるといわれる。

この如意の頭部の形を如意頭文様という。この形に似た道具にやはり寺の道具で時報を知らせるために打ちならす青銅製の雲形のもので雲版（打板ともいい、染織文様に用いられている）というのがある。如意頭

染付山水文大鉢　17C前半　有田山辺田窯

文様の歴史は古く、中国周時代の青銅器の文様にみられる。前漢時代の有名な馬王堆１号墓出土の朱地彩絵棺の側面に描かれているのは注目される。宋時代の建築文様には各種の複雑な如意頭文様があらわされた。

陶磁器には元時代ころから盛んに用いられ、北京市崇文区の元墓から出土した青白磁貼花文瓶（14世紀）にはビーズ紐による貼付の如意頭文様を装飾している。

青花や釉裏紅の作品にもみられ、如意頭文様を枠として、その中に青海波文様やひげ状の波涛文様、また唐草文様などをおさめた例がみられる。明時代にもひきつづきおこなわれ、有名な例としては古赤絵「鉢の子」茶碗(15世紀)の腰まわり。安宅コレクションの重文、法花三彩花鳥文壺(15～16世紀)の肩のまわり。また畠山記念館の五彩魚藻文壺(1522～16)の底部周辺などにみられる。写真は17世紀前半、有田の山辺田窯の大鉢。鍔状の口部に如意頭文様をめぐらしている。(吉永陽三)

シリーズ

やきものの技法 (9)

螯手

素地を透彫にした後、透明釉をその小穴に充填して焼成する技法。光をとおして文様が浮きあがるため、螯の光にたとえて螯手とよばれる。古くは12世紀のペルシャ陶器、中国では明代の磁器に螯手の技法がみられる。17・8世紀になると盛んになり、「康熙年製」(1662-1722)銘の染付小皿（堺環濠都市遺跡出土）や「大清乾隆年製」(1736-95)銘の白磁碗（国立故宮博物院蔵）など、製作年代を推測できる資料がある。またゴンブルーンウェアとよばれる当時のペルシャ陶器に、よく螯手の製品がみられる。ゴンブルーン港（現バンダルアッバス）から積出された製品である。日本でいつごろから始まったかは判然としないが、19世紀半ばと思われる平戸焼(佐世保市三川内町)の製品に、雲に富士山の螯手觚形瓶(ライデン国立民族博物館蔵)がある。しかしこうした伝世品は少なく、特種技法として一部で珍重される程度の生産量と思われる。明治８年(1875)に有田の名工深海竹治が、含珠焼とよばれる螯手の技法を発明したとされるが、その製品は今日見い出せない。明治20年(1887)には小田志（佐賀県武雄市）の樋口治実が螯手の技法で特許をとっているが、横浜の宮川香山と明治26年ごろから特許権侵害の件で争って

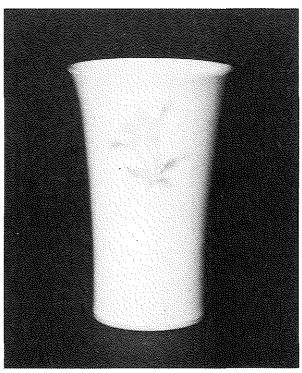

染付螯手花文杯
（樋口伍平製、
明治中期―後期）
口径 7.2cm
高さ11.5cm
底径 5.1cm

いる。樋口の含珠焼は中国の螯手よりも精巧と賞され、透文は一般の螯手よりやや大きく、時に透文花弁の中にさらに模様を浮べるものもある。写真は花が螯手による透文で、その部分だけ他よりわずかに盛り上がっている。高台内に「棣華堂伍平製」の銘がある。伍平は樋口治実の父。小田志の含珠焼は、ひずみや割れなどで不良品が出やすく、大正期には廃止された。

（鈴田由紀夫）

陶磁資料寄贈者芳名（敬称略）

（59.4.1～60.2.10）

九州陶磁文化館へ資料をご寄贈くださいましてありがとうございました。資料台帳に芳名を記し、永く保存いたします。今後とも、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

中島政利　佐賀県　染付楼閣山水図輪花皿、印版染付波紅葉図皿、型紙染付丸花文長皿
染付楼閣山水図大皿、染付牡丹文徳利

笹倉一男　福岡県　染錦牡丹唐草文八角壺蓋

P.S. Crabb U.S.A.　〝Cone Forms〟〔円錐形壺〕(自作)

Y. Ikeda　U.S.A.〝Cape〟〔壺〕他1点（自作）

手塚信雄　佐賀県　低圧碍子

梶原謙一郎　佐賀県　陸軍用磁製水筒（自作）

前山　博　佐賀県　染付紀年銘徳利他1点

泉　満　福岡県　色絵福寿字文小碗　大擂鉢他1点

上田恭一郎　福岡県　ゴム版染付防衛食器

池田忠一　佐賀県　磁製把手（自作）

村島昭文　佐賀県　青白磁壺（自作）

辻　毅彦　佐賀県　染錦額皿「軍鶏」（辻一堂作）

小橋一朗　埼玉県　染付雲龍荒磯文碗　染付芙蓉手寿字文皿、染付龍文蓋付碗、染錦草花文蓋付碗

Cone　Forms　(P.S. Crabb 氏寄贈)

染錦額皿「軍鶏」　辻一堂作（辻毅彦氏寄贈）

染付芙蓉手寿字文皿 他（小橋一朗氏寄贈）

行事予定

60.4.29　第82回九州山口陶磁展（～5.12）

60.5.28　第3回新工芸西九州工芸展（～6.9）

60.6.19　第4回現代工芸美術九州会展（～6.30）

60.7.23　新収蔵品展―昭和59年度購入・寄贈―(～8.11)

60.8.20　第22回陶磁器試験研究機関作品展(～8.25)

60.10.12　特別企画展「九州の茶陶」展（～11.17）

61.1.21　第3回西松浦小中学校児童・生徒作品展（～1.26）

利　用　案　内

開　館　午前9時～午後4時30分　月曜休館　年末年始休館　12月28日～1月4日

観覧料　一般150円（100円）／大学・高校生100円（70円）／中・小学生50円（30円）／（ ）内は20人以上の団体料金。但し、特別企画展の場合は、その都度別に定めます。

交　通　佐世保線有田駅下車徒歩15分